

令和3年 第8回洞爺湖町農業委員会会議録

招 集 年 月 日	令和3年8月26日					
招 集 の 場 所	洞爺湖町洞爺総合センター 青年研修室					
開 会 ・ 閉 会 日 時 及 び 宣 言	開 会 閉 会	令和3年8月26日 午後 12 時 30 分 令和3年8月26日 午後 1 時 00 分			議長 京谷 常美 議長 京谷 常美	
応 招 委 員 及 び 出 席 並 び に 欠 席 委 員 出席 14名 欠席 0名 ○＝出席 ×＝欠席	議席番号	氏 名	出席	議席番号	氏 名	出席
	1	塩野谷幸一	○	10	小林 忍	○
	2	澤田 英雄	○	11	小山 隆顕	○
	3	塩田 満	○	12	星 博明	○
	4	青山 晴重	○	13	西岡 正雄	○
	5	村上 正弘	○	14	京谷 常美	○
	6	原田 尚一	○			
	7	田中 利一	○			
	8	大西 俊則	○			
	9	佐藤 正明	○			
会議録署名委員	12番	星 博明		13番	西岡 正雄	
義務のために会議室に 出席した者の氏名	事務局長 片 岸 昭 弘		事務局員 村 上 友 和		事務局員 近 藤 裕 幸	
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

洞爺湖町農業委員会

議 事 の 経 過 (R3.8.26)		
日 程	発言者	発 言 の 要 旨
開会	議長	ただいまより、令和3年第8回洞爺湖町農業委員会総会を開会いたします。
		直ちに、本日の会議を開きます。
		本日の出席委員は、14名でございます。
		したがって、総会は成立いたします。
日程1 会議録署名委員	議長	日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
		本日の、会議録署名委員は、会議規則第13条の規定により、12番の星博明委員及び13番の西岡正雄委員に、お願いいたします。
日程2 会期の決定	議長	次に、日程第2、会期の決定について、お諮りいたします。
		本総会の会期は、本日一日といたしたいと思います。
		ご異議ありませんか。
		異議なしと認めます。よって、会期は本日一日といたします。
日程3 議案1	議長	次に、日程第3、議事に入ります。
	議長	議案第1号「農地所有適格法人の要件の確認について」の件の内2番から12番を、議題といたします。
	議長	事務局長より説明願います。
	事務局長	(議案朗読により、説明)
		以上の内容は、農地所有適格法人の各要件を満たしていると考えます。ご審議方よろしくお願いいたします。
	議長	説明が終わりましたが、質疑をお受けいたします。
		(他に、質疑はございませんか。)
	議長	質疑が無いようですので、議案第1号「農地所有適格法人の要件の確認について」の件の内2番から12番の件を、可と決定してよろしいでしょうか。
	議長	異議なしと認めます。よって、議案第1号「農地所有適格法人の要件の確認について」の件の内2番から12番の件を、可と決定いたします。
	議長	次に、議案第1号「農地所有適格法人の要件の確認について」の件の内1番を、議題といたします。
	議長	会議規則第10条の規定により、 委員が除席の対象となります。暫時、休憩いたします。
		休憩前に戻りまして、会議を開きます。
	議長	事務局長より説明願います。
	議長	(議案朗読により、説明)
	事務局長	以上の内容は、農地所有適格法人の各要件を満たしていると考えます。ご審議方よろしくお願いいたします。
	議長	説明が終わりましたが、質疑をお受けいたします。
		(他に、質疑はございませんか。)

議 事 の 経 過 (R3.8.26)		
日 程	発言者	発 言 の 要 旨
議案 2	議長	質疑が無いようですので、議案第 1 号「農地所有適格法人の要件の確認について」の件の内 1 番の件を、可と決定してよろしいでしょうか。
	議長	異議なしと認めます。よって、議案第 1 号「農地所有適格法人の要件の確認について」の件の内 1 番の件を、可と決定いたします。
	議長	■■■■■■■■■■が復席しますので、暫時、休憩いたします。
	議長	休憩前に戻りまして、会議を開きます。
	議長	次に、議案第 2 号「洞爺湖町農地パトロール（利用状況調査）実施要領の制定について」の件を、を議題といたします。
	議長	事務局長より、説明願います。
	事務局長	(議案朗読により、説明)
	議長	説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。
	議長	(他に、質疑はございませんか。)
	議長	質疑が無いようですので、議案第 2 号「洞爺湖町農地パトロール（利用状況調査）実施要領の制定について」の件は、可と決定してよろしいでしょうか。
議案 3	議長	異議なしと認めます。よって、議案第 2 号「洞爺湖町農地パトロール（利用状況調査）実施要領の制定について」の件は、可と決定いたします。
	議長	次に、議案第 3 号「現況証明の願い出について」の件の内 1 番を議題といたします。
	議長	事務局長より、説明願います。
	事務局長	(議案朗読により、説明)
	議長	説明が終わりましたので、今回現況調査を行いました塩野谷委員長より、調査結果の報告をお願いします。
	塩野谷委員長	8 月 1 2 日に塩野谷、田中さん、塩田さん、事務局から片岸さん、近藤さんで立ち会って現地を見ました。皆さんで特に問題は無いとの判断となりましたので、よろしくお願いします。
	議長	報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。
	議長	(他に、質疑はございませんか。)
	議長	質疑が無いようですので、議案第 3 号「現況証明の願い出について」の内 1 番の件は、可と決定してよろしいでしょうか。
	議長	異議なしと認めます。よって、議案第 3 号「現況証明の願い出について」の内 1 番の件は、可と決定いたします。
	議長	次に、議案第 3 号「現況証明の願い出について」の件の内 2 番を議題といたします。
	議長	事務局長より、説明願います。
	事務局長	(議案朗読により、説明)

議 事 の 経 過 (R3.8.26)		
日 程	発 言 者	発 言 の 要 旨
閉会	議長	説明が終わりましたので、今回現況調査を行いました塩野谷委員長より、調査結果の報告をお願いします。
	塩野谷委員長	8月12日に塩野谷、田中さん、塩田さん、事務局から片岸さん、近藤さんで立ち会って協議しました。特に問題はないと思いますので、よろしくお願いします。
	議長	報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。 (他に、質疑はございませんか。)
	議長	質疑が無いようですので、議案第3号「現況証明の願い出について」の内2番の件は、可と決定してよろしいでしょうか。
	議長	異議なしと認めます。よって、議案第3号「現況証明の願い出について」の内2番の件は、可と決定いたします。
	議長	以上をもちまして、本日の案件は全て終了いたしました。 令和3年第8回洞爺湖町農業委員会総会を閉会いたします。